

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		受動喫煙防止対策本部
事務局(担当課)		環境清掃部 環境保全課
開催日時		令和4年10月25日(火) 10時30分～11時50分
開催場所		庁議室
議 題		受動喫煙防止対策の今後の対応方針 主要な苦情発生場所に対する今後の対応案
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第6号に該当するため
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第7条 第6号に該当するため
出席者	委 員	区長、高際副区長(本部長)、危機管理監(副本部長)、政策経営 部長、環境清掃部長、池袋保健所長、土木担当部長、危機管理担 当課長、治安対策担当課長、環境政策課長、環境保全課長、ごみ 減量推進課長、豊島清掃事務所長、地域保健課長、土木管理課 長、道路整備課長、公園緑地課長
	そ の 他	危機管理担当課1名、治安対策担当課1名、環境政策課1名、ご み減量推進課1名、地域保健課1名、土木管理課1名、道路整備 課1名、土木管理課1名、道路整備課1名、公園緑地課1名
	事 務 局	環境保全課 4名

審 議 経 過

1. 開会

【区長】挨拶

2. 受動喫煙防止対策の今後の対応方針と主要な苦情発生場所に対する今後の対応策について

(1) 現状報告

【環境保全課長】

- ・路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールについては来年度、回数を増やし強化する予定。現在行っている環境浄化パトロールでも路上喫煙禁止を呼び掛ける。
- ・民間事業者による公衆喫煙所設置助成も来年度継続予定。
- ・たばこ販売店への対応については、順次、足跡シールや啓発ポスターの貼付依頼、承認が取れた店舗には貼付済み。
- ・私有地内での喫煙行為に対し、煙が流れにくい場所へ移動できないかアプローチしていく。
- ・苦情の多い公道上の付近に電柱看板を設置するよう準備中。

【土木担当部長】

- ・土木管理課では道路清掃、駐輪場内での対策の強化を行う。
- ・公園緑地課では、公園内喫煙禁止の啓発の徹底、清掃の実施。
- ・道路整備課では、雨水桝の対策を実施、苦情の多い箇所についてはすでに対応済み。

【治安対策担当課長】

- ・環境浄化パトロールでの路上喫煙禁止に併せて受動喫煙防止の呼び掛けを実施。
- ・青パトによる受動喫煙防止のアナウンスの実施。マグネット貼付により、周知啓発を図る。

【ごみ減量推進課長】

- ・ごみ収集車に受動喫煙防止のマグネットシールを貼り、周知啓発を図る。

【環境保全課長】

- ・ごみゼロウィークの規模を拡大し、区職員による受動喫煙防止のキャンペーンを行う。

・90周年記念式典での受動喫煙防止の啓発活動（中池袋公園）を実施。また式典来場者への配布物に啓発チラシを封入。

- ・区有施設や区ホームページ、広報としまなどで対策本部での取り組みを周知。
- ・ごみ拾い SNS ピリカ内を活用し、タバコのポイ捨て防止を呼び掛ける。
- ・喫煙所 MAP の作成準備中。

【地域保健課長】

- ・こころ祭りでの受動喫煙や禁煙外来のご案内、啓発グッズの配布を行った。
- ・90周年式典、大博覧会でのチラシ配布について調整中。
- ・福祉健康まつり始め、区のイベントでの周知活動を予定。
- ・区ホームページについて、既存の禁煙支援のページに、受動喫煙の害についても内容を充実させていく予定。

【本部長】

- ・各課から集めた対応策ですでに取り組み済みのものもある。各案件ごとにアプローチの仕方は異なるが、小さなことでもできることから進めてもらいたい。

【政策経営部長】

- ・たばこの問題は、健康被害、ゴミ、喫煙者の権利など色々な切り口から考えられる。パッケージとしてどう見せていくかが重要。今後の予算や未来戦略プランにどう書き込んでいくか調整させていただきたい。

【危機管理監】

- ・パトロールは地道に取り組んでいくことで、必ず結果は出る。
- ・喫煙所の設置や既存の喫煙所への誘導と、ポイ捨て防止の取組、両輪でやっていくことで効果が出やすいのでは。

(2) 結論

- ・引き続き、主要な苦情箇所への対応を各課で行っていく。
- ・個々の案件の進捗については随時事務局から報告すること。

提出された資料等	<ol style="list-style-type: none">1 受動喫煙防止対策本部スケジュール2 受動喫煙防止に関わる今後の対応方針 2-1～ 各課資料3 主要な苦情発生場所の詳細説明について4 受動喫煙防止対策本部における意見について (第1回本部開催後に本部各課より寄せられた意見)5 第1回受動喫煙防止対策本部議事録
----------	--